



【今月のTOPICS】

- ◇P1 『所長コラム：ミライを見据える「ミライ作戦会議」』
『今月の言葉』『営業日のお知らせ』『編集部より』
- ◇P2 『未来そうぞう塾「仕事や経営に活かせる！
給与計算・社会保険のイロハ」を開催しました！』
『補助金プラスよりご案内』

【発行者】

長田会計事務所
大阪市中央区徳井町2-2-9-701
TEL 06-6944-2111
FAX 06-6944-2110
MAIL nagata@office-smile.jp
HP <https://office-smile.jp/>

【編集部】

編集長 木下 心路
部員 池永 志歩
発行責任者 長田 雅子



ミライを見据える「ミライ作戦会議」

新しい年を迎える準備として、私たちは「ミライ作戦会議」を開催し、来期の方針を策定しています。この会議は、「理念の実現のために、互いの学びとひらめきを尊重し、共有することで、さらによりよくなるために、伝え、決め、生み出し、繋がる時間」と位置づけました。

ミライ作戦会議の今回で4回目の開催となり、毎回2日間かけてじっくり話し合います。1日目は中期経営計画で立てた方向性を共有し、事務所のこれからやスタッフの感じている不安について率直に意見を交わしました。2日目は「事務所でどのような役割でありたいか、どのような仕事をしたいか」をテーマに組織図の作成に取り組みしました。理想と現状の間にある課題にも向き合いながら、私自身も改めて気づきを得る場となり、スタッフの「やりたいこと」が引き出されていきました。

経営計画は、現場とつながってこそ動き出します。ミライ作戦会議は、未来志向の経営をカタチにするための大切な一日。新年の目標発表に向けて、ここで生まれたアイデアをさらに磨き、理念の実現へとつなげていきます。経営計画をお持ちの方は、ぜひその内容を従業員の皆さまと共有してみてください。



今月の言葉



技術には正負の二面性がある

現在の1冊

「超訳 ベーコン 未来をひらく言葉」(株)ディスカヴァー・トゥエンティワン発行
フランシス・ベーコン (1561-1626年) 英国の哲学書、政治家

技術は私たちの生活を豊かにしますが、使い方によってはかえって混乱を招くこともあります。技術に振り回されるのではなく、使いこなすには、目的を見失わないことが大切です。



お休みのお知らせ

下記の期間は休業とさせていただきます。

- ・11月14日 (金)
- ・12月4日 (木) ~12月5日 (金)

また、年末年始の休業期間は

- ・12月27日 (土) ~1月4日 (日) となります。

ご不便をおかけいたしますが、
どうぞよろしくお願いいたします。



編集部より

編集部の木下です。気温がぐっと低くなりましたが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。事務所ではお客様からいただいた柿やりんごで、秋の味覚を楽しませていただいています。

さて、先月号から補助金情報を掲載スタートしました。経営計画立案の場でよく話題になるため、関心のあるお客様も多いのではないのでしょうか。気になる方は、QRコードからLINEにご登録ください。詳しい情報が得られます。



未来そうぞう塾『仕事や経営に活かせる！ 給与計算・社会保険のイロハ』を開催しました！



スタッフ森田です。長田会計事務所では税務会計だけでなく「役立つ知識を得る」「仕事を楽しむ」「人生を豊かにする」につながる勉強会『未来そうぞう塾』を開催しています。
コーヒの勉強会に続き、今回は私が企画した『給与計算・社会保険の勉強会』についてご紹介します！

◆ 講師・場所の紹介



未来そうぞう塾「仕事や経営に活かせる！給与計算・社会保険のイロハ」では、橋爪社労士事務所 代表・橋爪貴之先生を講師にお迎えしました。



橋爪先生は大学卒業後、民間企業を経て、平成16年に社会保険労務士事務所を開設されました。現在は、医療・製造・建設・飲食など多様な業種の顧問先様に対し、給与計算の実務はもちろん、労働保険・社会保険の各種手続き、就業規則の整備、人事労務に関するご相談など、幅広い業務に携わっておられます。

この勉強会は、主に経理担当として給与計算を担当しておられる方を対象に、「ちょっと複雑でよく分からない」給与計算の支給額や控除額の計算方法、社会保険の基本や手続きといった実務に必須の知識を体系的に学べる場として企画しました。

◆ 勉強会で学べたこと



勉強会では、主に「給与計算の基礎と実務の留意点」と、「労働保険と社会保険の基礎知識」を学びました。正確な給与計算を行うため、法的なルールと具体的な計算方法をはじめ、労働基準法で定められた賃金支払いの5原則や控除の基礎などを確認し、実務での誤りを防ぐポイントを整理しました。

労働保険と社会保険の分野では、会社の設立や従業員の増加に伴う保険の加入手続き、そして保険料の基礎となる仕組みについて学びました。従業員を雇用する上で欠かせない社会保険と雇用保険それぞれの加入要件を詳細に確認し、とりわけ短時間労働者の社会保険加入要件についても学びました。さらに、2025年10月から適用される社会保険の制度改正についても確認しました。

◆ 参加者の感想



先生の穏やかな口調で、とてもゆったりとしていて分かりやすく、とても実りのある時間でした。ありがとうございました。



来年からの仕事で扱う可能性もある給与についてしっかりと学ぶことができたので良かったです。社会保険料の算出方法についても知ることができて、どうしてこの数字が引かれるのかを理解することができたので良かったです。



学生なので、何円まで稼いで大丈夫なのかという不安がありましたが、法改正のことなども合わせて説明をいただいたので、様々な条件や例外が入り組んでいる保険について理解することができました。



この勉強会では、参加者の方に給与計算・社会保険の知識を仕事に活用していただき、自信をもって仕事していただきたいと思います。開催しました。

勉強会では、参加者の皆さんが熱心にメモをしながら、先生に質問をしたりと少しでも多くを学び取ろうと積極的に参加されていた姿が印象的でした。その姿を拝見し、この勉強会を開催できたことを嬉しく思いました。

今回の給与計算と社会保険の勉強会は7年ぶりの開催でした。私自身も改めて学びになることが多く、貴重な機会となりました。引き続き、学びの場づくりに努めてまいりますので、どうぞご期待ください。

以上、スタッフ森田でした！



補助金プラス よりご案内

ソフトウェア購入やクラウド利用料が対象の人気の補助金 「IT導入補助金」の注意点

■ 「IT導入補助金」の直近の採択率は40.6%

不正受給の増加により採択率が低下し、「採択されなかった」という声も聞かれるようになりました。中には採択支援料などを上乗せし、高額な申請を勧める業者も見受けられます。申請は目的に沿った本当に必要な費用に絞ることが大切です。

現在公募 7次 令和7年12月2日（火）締切り

補助金についてもっとお知りになりたい方は、右のQRコードからどうぞ！



株式会社「補助金プラス」
公式LINE

